

令和4年度第2回 横手市環境保全審議会 議事録

日時 令和5年3月10日(金)

午前10時～

会場 本庁舎5階第2委員会室

出席者

審議会委員

| | |
|-----|-------|
| 1番 | 石橋研一 |
| 2番 | 照井昌子 |
| 3番 | 田中政行 |
| 4番 | 石田豊作 |
| 5番 | 伊藤和子 |
| 6番 | 土谷久男 |
| 7番 | 寺田修 |
| 8番 | 熊谷昇 |
| 9番 | 大坂谷濶 |
| 10番 | 佐藤均 |
| 11番 | 佐々木哲夫 |
| 12番 | 東屋幹男 |
| 13番 | 奥山勝榮 |
| 14番 | 佐藤忠義 |
| 15番 | 高橋保 |
| 17番 | 川越伸彦 |
| 18番 | 佐藤衛 |

以上17名

事務局

| | |
|------|---------------------|
| 竹原信寿 | (市民福祉部長) |
| 高橋道明 | (生活環境課長) |
| 藤原一裕 | (生活環境課課長代理兼廃棄物対策係長) |
| 大友宣宏 | (生活環境課環境係長) |
| 田口博之 | (生活環境課環境係主査) |
| 吉田瞳人 | (生活環境課環境係主事) |

以上6名

出席者合計人数 23名

1. 開会

(司会)

本日は大変お忙しい中、当会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。時間となりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日の司会進行を務めさせていただきます、生活環境課長 高橋 と申します。よろしくお願いたします。

昨年10月25日に第1回の審議会を開催しまして、15名の委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。

本審議会は年2回の開催を見込んでおり、今回がその第2回目となります。今回も皆様から忌憚のないご意見を頂戴いただけると大変ありがたいです。

それではただ今より、横手市環境保全審議会を開会いたします。

2. あいさつ

(竹原市民福祉部長挨拶)

本日は大変お忙しい中、横手市環境保全審議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には日ごろから当市の環境行政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

今年度2回目の審議会となりますが、事前送付させていただいた資料に記載しておりましたとおり、報告案件が3件とその他の案件が2件です。

一番大きな案件が令和3年6月に策定しました「横手市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の目標数値の修正であります。

この計画を、計画策定後、日本政府が定める「地球温暖化対策計画」の目標がカーボンニュートラル(2050年までに温室効果ガスの排出量を「実質」ゼロ)に大きく舵をとった内容に閣議決定されました。閣議決定で政府は、2030年までの温室効果ガスの削減量を2013年度比で26%削減するとしていたところを、それまでの目標数値を46%に、さらに50%の高みに向け挑戦を続ける、と表明しました。

このため閣議決定前に計画を定めた地方自治体は、政府方針に合わせたものに修正をする必要に迫られたわけですが、先ほど述べた46%削減というのは日本の全産業の平均値の目標であり、地方自治体などの「その他産業」は51%削減という大変厳しい数値目標が設定されました。

当市でも公共施設の統廃合などの計画を定めたFM計画というものがありますが、それ

でも 51%削減という目標には到底達成することはできません。このため統廃合にならない施設においても、省エネにつながる建物修繕(例:窓の二重サッシ化や照明のLED化など)が必要となります。

現在、横手市の公共施設から排出される温室効果ガスは二酸化炭素が多くを占めるわけです。これまで事務局である生活環境課では、全体排出量の推移を把握できてはおりましたが、各施設の担当者レベルでは自分たちの施設からどれくらいのCO₂が出ていて、来年度はこれくらい減らさなければいけないということがわからない仕組みでありました。

そこで、来年度からはこれまでの仕組みを一新し、Web クラウドサービスを使用して、各施設担当者が毎月どれくらいのCO₂を排出しているのかを瞬時に見える化する仕組みを導入することを検討しております、CO₂削減に向けた意識の醸成を図っています。

クラウドサービスと聞くと何か難しいことをイメージされるかもしれませんが、本日の報告3で担当から詳しく説明いたします。

いずれにつきましても国のカーボンニュートラルの方針に沿って、一事業者としての横手市役所の取り組みはもちろんでありますけれども民間事業者や市民の皆様への周知にも力を入れながら横手市全体が同じ方向を向いて取り組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様からは忌憚のない意見をいただければと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

(会長)

皆様おはようございます。やっと春らしい陽気が感じられるようになりました。まだ北側の方はそれぞれのご家庭においても、結構がりがりした雪が残っている部分もあるようでした。

本日はただ今部長様からお話がありましたように、温室効果ガスなど特にそのあたりについて二酸化炭素の量をどうしたら減らすことができるか、そこに国も含めた大きな達成目標が設定されているというあたりを市民一人一人がどんな知恵を出しながら乗り切っていけるのかというあたりが本当に大きな課題だと感じております。

前回のこの会議の終わりの方でここにおいでの方の田中委員から照井昌子委員の秋田県環境大賞受賞のお知らせがありました。大変すごいことだなと思ったのと同時にずっとそれを続けておられる、ぬくもりもなければいけないし、体力もなければいけないし、仲間と共にというあたりで本当にご苦労ご尽力なされているということで、この場をお借りして改めて祝意を述べさせていただきます。本当におめでとうございます。今後もお導きの程、どうかよろしく願いいたします。

もう一点は「横手愛クリーンアップ DAY」ということで、後で事務局の方からお話があると思います。ここにカラーの素晴らしいポスターを出していただいておりますが、このアイデアは中学生が提案されたものだということでそれが実現してこういう形になっております。これをよく見ますと、ほんとに爽やかというよりもよこて愛に満ち満ちているというこの筆のタッチや字とか配置とかもほんとに感動した次第です。横手明峰中学校美術部

3年の小野萌潤（めうる）さん、素敵な名前だなと思いました。

長くなりますが、私の方からは自分たちができることはなんだろうと思った時に、環境ということに関心を持てるとか小さいことも小さいと思わないでやってみるというその意識を持つあたりが私たちにとって、一番市民として大事な部分だと思っております。

この前、ストローがプラスチックから別のものに変わるということがありました。早速今試してみますが、これは竹のストローです。これは紙ストローですが、一切プラスチックが使われていないということで、これ（ストロー）を使わなくても飲み物は飲めるのですが、こういうのがあるとまたうれしい気持ちになる消費者は結構多いみたいです。

できればプラスチック製のものから、こういうものを普段使うようにしてみようかなと思っているところです。

本日はどうかご忌憚のない意見を沢山出されて充実した会になりますようお願い申しあげて話を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

（司会）

石橋会長、今回も大変参考になるお話をまじえての挨拶ありがとうございました。会長の方からもご挨拶の中にありました、照井副会長の環境大賞受賞の記事がお手元にあるエコマイスターニュース（2/28 発行）の最後のページに載っておりますので、ご覧下さい。

（会長）

それではここからの進行につきましては、横手市環境保全条例施行規則第3条第5項の規定によりまして、石橋会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 議事録署名委員の選任

（会長）

それでは、引き続き次第に従いまして議事を進行させていただきます。なお、本日は全委員様にご出席ということをお聞きしておりましたので、これは素晴らしいことだと思っております。

続いて、3番の議事録署名委員の選任に移ります。議事録を残す為、議事録署名委員を選任したいと思います。今回は5番の伊藤和子委員と、6番の土谷久男委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

（異議なし）

4. 報告

（会長）

続いて4番の報告に入ります。報告1ですが令和2年度の本審議会において横手市地球温暖化対策実行計画の事務事業編が審議され、令和3年6月に策定されました。今回この計画の目標数値を修正したいとのことですので、事務局の方からご説明をお願いいたします。

1) 横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）目標数値の修正について

（事務局説明：大友）

【資料1】【補足資料1】をもとに1) について説明

（事務局：大友）

次第では2) となっているところを後回しにさせていただいて、関連の深い3) から説明を質疑応答を行った後にさせていただきます。

（会長）

ここまでのお話しの中でご意見、ご質問等お出しただけたらと思います。また、今お話しがありましたとおりに予定では報告2へ進むはずですが、方向1と関連の深い報告3の方に先に進みたいと思います。

（委員）

今、説明のあった資料の中で、各施設LED化しているという項目が多くありますけれども、横手市全体で各地域局にも交流センターがあります。各交流センターも少しずつですがLED化していつているようです。全体の中では小さいかもしれませんが、そういうところもまとめれば（資料の）中にも取り込めるのではないかと見ておりました。ちなみに雄物川でも何か所かLED化していつています。これからも出てくるかと思ひます。他地区でも出てくるかと思ひますし、そういうのも小さいかもしれませんが、（資料に）あげたらいいのではないかと思ひます。

それからもう一つ、私はこの実行計画を初めてみましたが、計画して実行していく過程の中で数値を出すというのであれば、毎年どういつ出し方をしていつかはわかりませんが、各地域局、各営業所、そういつたところも各1か所1か所出すものだと思ひのですが、いつれ担当の方の意識付けをどうか指導してもらって、時期や様式など報告しやすいつ工夫をして、各地域の担当者の方にもあまり負担をかけないよういつやり方をしていつければいいのではないかと思ひました。

以上2点です。

（事務局：大友）

今お話しがあつたとおりに表の中の栄地区（栄公民館）ですとか、旭ふれあいつ館（旭公民館）こちらについてはCO2使用量が栄公民館であれば0.23%、旭ふれあいつ館でいつと0.19%となっています。今回この表に全ての事業が載つていつないのは、私が先程計画で後半に一気

に(排出量)51%落とすということで後半に見える化するところをまとめたと言いますか、既に行なっている施設もありますし、中間目標年度である令和7年度までやるという施設もここには載せていないものもあります。あくまで私が51%削減に向けてこれくらい減るということで根拠として作った資料なので、今佐藤委員が言ったように私たちがLED化を進めているところは把握もしておりますし、今後も小さい施設でも小さいものの積み上げが大事ですので進めていきたいと思えます。

それから二つ目のCO2のことで担当者の意識ということについて、現在確かに全部の地域局とか公民館とか体育館とか、そういった施設から報告をいただいているのですが、実は非常に報告しにくい仕組みでして、毎月の報告を忘れるなど担当者の本業が優先で私達への報告は後回しになっているということがあります。この後報告3で説明いたしますが、これを正に直そうということで簡単になる仕組みをこの後説明します。今までもらっていた報告数よりも項目が少なくなって、かつ入れ忘れを我々がチェックできる(施設ごとに入力状況を確認できる仕組み)を導入するお話を3番でしたいと思えます。

ただ、委員さんがおっしゃるとおりで、私たちがこのままでは絶対(CO2排出量)減らないと話しており、検討しているところです。

また、資源エネルギー庁から通達がきておまして、今までは1年に1回だけ横手市ではCO2を何トン排出したという報告でよかったのですが、この4月から法改正がされて毎月必要になります。非常に手間がかかる計算を私達が1年に1回行っていたのですが、それが毎月必要になるので今の仕組みだととてもできません。それでこの計算を自動化する仕組みのお話をこの後させていただきます。

(委員)

先程の資料1の説明で最後のその他の取り組みのところで、職員の意識向上と書いてあります。これに向かって頑張っていこうとしていることは分かっております。そこで一人一人がもれなくここへ向かうということで例えば本庁舎で言えば本庁舎が一つのかたまりに見えるのですけれども、地域局からそれぞれの意見を取りこまなきやいけないということになると思うのです。その時にどうしても温度差が出たりとかがないのかと心配事です。解決方法はいろいろあると思えます。例えば一人一人が小さいグループ単位、係単位でもっといい案がないとか相談する。夕方の30分とかで。紙を減らせとか電気消せとか飲み水とかいろんなものに締め付けられ、段々厳しくなってやりにくい状況を強いてくる。それを乗り越えるために一人一人の意見を仕上げていくということが必要になるのではないかと思います。ですから、先程も言った小さなサークルを作って提案をしたりとかそういうものが必要ではないかと思います。

それともう一つ、同じ資料の2ページに円グラフがありますが、電気それから灯油などについて先程1か月に1回報告しなければならないと言っていたのでそれぞれ1か月単位でデータを持っている必要があります。電気だけでも12のポイントが出てくるわけですし、それが上がり下がりがある、灯油も季節ごとで変わる、この辺りをしっかりつかんでもらっ

てどこで積極的に対策をするのか、灯油は夏場頑張ろうということだけではなくて冬場はどう乗り切ろうということにつながると思います。

そんなところも含めてもう少し職員さんと相談できる機会を作る、またはそういうところを考えたらいいのではないかとそういう気がしたところです。特別何も結論めいたことではないのですが、よろしく願いいたします。

(事務局：大友)

資料1の11ページに現在の地球温暖化実行計画の推進本部ですとか生活環境課の役割とか記載がありまして、確かに職員からの提案ということであればトップダウンではなくてボトムアップということで非常に良いかと思えます。

私たちが職員の全庁掲示板という全職員が見れる仕組みがありまして、そこにこういうアイデアがありませんかと載せるなどの試みは可能ですので、いつやるのかは置いておいて非常に良い試みだと思うので実現可能なものから不可能なものまで意見としては全部聞いたうえで、生活環境課が取り組めるものを全庁掲示板などで募集して、それを進めていくというのかなり有効的な策だとは思っているので是非実施していきたいと思えます。

私も1月にこれをやろうと思ったのですが、いろいろなタイミングで逃してしまいました、原稿はできておりますので全庁掲示板には年度変わりなどにやった方が効果的かなと思っていたところです。早速それは実践していきたいと思えます。

それから先程もお話しした後程資料3で説明するといったシステムについて、現状毎月灯油ですとか電気の報告をもらっております。ただそれはExcelに数値を入れて終わりなのですが、導入を予定しているシステムでは、パソコンで入れた瞬間にCO2は使用量が何トンと出るほかに私たちが一方的にですが、これくらい減らしましょうという目標を設定できる仕組みがあります。

目標を超えたからと言ってペナルティがあるわけではないですが、超えた部署等にはできるだけ減らすことを考えてくださいねと伝えることができる仕組みを検討しています。その仕組みさえ導入できれば今奥山委員がおっしゃった全体の進行管理といいますかそういったことができるのかなと思えます。

(委員)

今、見ていた中で、報告の段階の時に例えば係長がずっといればいいのですが、係長がいないから来てからというのはそういうやり方は、本当は一番うまくないので、必ず補佐役(主任、主査)とかがいるのでそういう人たちと一緒に巻き込んで誰か一人がいなくてもその時間帯になったら報告をしてもらおうというやり方をさせていただかなければ、いつまで経ってもなかなか報告が上がってこないということになってくると思えますのでお互いに時間的に無駄なことをしないようにやっていただければありがたいと思えます。

(事務局：大友)

ご意見ありがとうございます。現在は全庁掲示板で毎月の報告忘れについて、この施設はまだですとか皆さん報告してくださいという周知は行っているのですが、それは先程言った役所の既にあるパソコンでの仕組みになりますけども、今おっしゃったとおり必ず係長が主査がということではなく、現状は担当が入れているので、もっと下の主事とかそういった人が入れているケースもあります。したがって、必ずしも係長級が入れているわけではなく、現実にはみんなでやっております。

また、私たちの方で報告していない施設が分かるので今度導入する仕組みでも分かる仕組みを入れることになっているのでそういうところはピンポイントで内線をかけるなどして報告漏れがないようにします。今後は資源エネルギー庁に毎月の報告義務が発生してしまうのでそれこそ国からのCO2削減の目標管理がかなりくるはずと見込んでおりますので、それは私たちも注意して漏れの無いように進めていきたいと思っております。

(委員)

資料の7ページの数値目標についてですが、一番下の数値について前の環境保全審議会の資料で各施設に置ける指標があったのですが、この中で平成30年度は15,821tで、今回の資料1の7ページの平成30年度(数値)は25,340tとなっています。前回の資料の中の数字の中にはクリーンプラザよこてが含まれていないということなのかもしれませんが、クリーンプラザよこてというのはどのくらいの(温室効果ガス)排出量があるのでしょうか。

(事務局：田口)

排出量の数字が二つあることについてですが、この計画に載っている温室効果ガス排出量と資源エネルギー庁というところに報告している数値が両方とも横手市を事業所としてみたものなのですが、指定管理施設などが含まれるかや、片方の報告にはこの施設は入れるとか、こっちの計画には入れるとか微妙に計算方法が違うところがございますので、排出の数値が2つ出ているのは施設の規模が違ってきて算出方法が違うということです。

(事務局：大友)

もう1つクリーンプラザよこてについて、こちらの数値については正直今数値を持ち合わせておりませんので何トンと言えないのですが、いずれ今田口が回答した資源エネルギー庁への報告などで一般廃棄物処理施設への分は(発電をしている施設)含まない方向になっているので、それで委員がおっしゃった前回の資料にはクリーンプラザを除くという表記で書かれています。数値は後でお調べできるのであれば議事録を送付する際に回答に加えたいと思っておりますが、そこは廃棄物対策係の方から施設の方に確認します。

(委員)

私が推測するに平成30年の数値が25,340tでその除いた分だと思うのですがその数値が15,821tで今回の資料の数値目標は、クリーンプラザよこて等が入った数値なので

しょうか。10,000t も違うのでそれも含まれた数値ではないというのはかなり無理があるのではないのでしょうかと思ったのですが、どうでしょうか。

(事務局：大友)

簡単にいうとこの数値には元々全てにクリーンプラザの分は含まれておりません。今回の資料にも入っていないです。

(委員)

では、ここに 10,000t 程の差があるのはなぜでしょうか。

(事務局：大友)

先程田口が回答した指定管理施設という横手市が元々持っていたけどもお願いしてやっている施設が結構あるので、その差です。

(委員)

今回の数値の平成30年度の 25,340t ですが、それをずっとずっと下げていって最終的に 13,000t まで下げるといふ目標数値だと思いますけども、そもそもスタートの数値がこちら目標年度の7年度までには 13%削減するとなっていて前回資料でも 13%削減するとなっていて元の数値がはっきりしないので、この目標数値が大丈夫なのかなという感じがするのですけども。

(委員)

環境基本計画の指標と今回出されている温暖化対策実行計画の調査対象がそもそも異なるのですよね。その根拠としては環境基本計画と温暖化対策実行計画の策定の時期が違いますし、たぶん環境基本計画の方が古いです。スタート時点で少ない施設を対象に行っていたので、調査の整合性という連続性の観点から環境基本計画の方が少ない施設を対象に始めていたのでそのまま続いているということですよ。おそらくその多い少ないが横手市直営なのか指定管理しているのかそこに主な差異が生じているということによろしいでしょうか。

(事務局：田口)

今佐藤委員からありましたが、元々の対象施設が違うということで先程お話しした指定管理施設というのは簡単に言うと温暖化対策実行計画ではその分のエネルギー排出量も入れているのですが、環境基本計画の時には指定管理施設は除いて直営の施設のみで計算していますので、どちらの数値が正しいのかではなくその指定管理施設を含んでいくかないかの差だということです。

(事務局：大友)

追加で、今回の資料の数値には指定管理施設が含まれています。ただクリーンプラザよこては含まれていないので、国からの報告の中でクリーンプラザよこてを除くことというどの根拠があるかは調べますが、それについては入れていないので目標数値の%は同じ数値を下げるということで、先程言いました 13%、環境基本計画は令和7年度までの目標しか書いてなくて、今回お話ししている地球温暖化対策実行計画事務事業編は更に先の2030年度(令和12年度)なので、今後環境基本計画を更新する際に令和12年という値が出るので、ここに関しましては基準年度からの51%削減という数字にしないといけないですし、横手市の総合計画というもっと大きい一番上の計画がありますが、その総合計画でもまだ令和7年度の目標が定まっています、正直その数値は13%のままとなっています。

この総合計画を変えるというのは非常に難しいという実際の内部事情もありまして、今回このCO2の温暖化対策実行計画事務事業編は51%にされるとそういった事情もございいます。ただ実際のところはこの抜粋した資料からも分かるとおり省エネの工事をするのは結構後半が多いので率を51%減らすというのは今回最後の年にしてしまうという計画の修正の話でした。

先程クリーンプラザで発電している話をしましたけれども、昔は東部、南部、西部といたくさんありました。ごみ処理場は燃やして終わり、灰が出たら埋めますという施設だったのですが平成28年の4月からクリーンプラザよこてがオープンしまして、1か所になり、残りは壊しました。

クリーンプラザよこてができた時にごみから発電するというので、結局ごみを燃やすと熱が出てその熱に水をかけると水蒸気が発生しますので、水蒸気でタービンを回して発電をしています。その発電量がすごくて、クリーンプラザよこて施設全体の自家消費というのですけども、自家消費で使っていて余ったものは市内の(公立の)小中学校全てにその電力が回っています。お金の面とかは置いておいてクリーンプラザよこてで発電した電気すべてが自前でプリンターなどを消費しても余るので公立の小中学校に回って、かつ余った分を売電しています。よって、先程お話しした二酸化炭素の考えからいくとそこがカーボンニュートラルみたいな話もしましたけれども結局発電も行い、二酸化炭素も出すということで報告対象となっていないのだとこちらでは推測していますがいずれそこは正式になぜ除いたかをこの場で即答できないので確認はいたしますが、そのような原因だと思います。

(会長)

クリーンプラザよこてがカウントされるような状況ができたとすれば、この数値はかなり減らすことができるとそういう捉え方もできますよね。

(事務局：大友)

今会長からご発言があったクリーンプラザよこてについてですが、そもそもこの温暖化

対策実行計画事務事業編というのが施設から出る CO2 を減らしましょうという計画で、資源エネルギー庁に報告するのですが、逆にいうと、CO2 を吸う側例えば山や森林とかは酸素を出して二酸化炭素を減らしますね。クリーンプラザも同じで電力を発電して少しは二酸化炭素も出ますけれども、その吸収する側（電力を発電する側）のことについてはこの計画にはなくて、環境省の方ではそういった計画は別に定めることとなっています。これが（事務事業編）というものではなくて、（地域施策編）という計画が全国の市町村では作られています。横手市ではまだ作られていません。なぜかという県ですとか、政令指定都市、中核市には義務付けられていて、秋田市とかではありますが、横手市は中核市でもないということで義務ではないので今のところ作っていないです。ただいずれ、カーボンニュートラルを目指すという世の中になってきているため、この地域施策編というのをいずれどの市町村も作っていく流れの方向には進んでいくので、そうなれば先程言ったクリーンプラザよこても二酸化炭素を電力で補っているという意味では森林と同じで二酸化炭素を吸うという吸収する側の能力もあることとなります。

それから地域施策編という名前からも推測できるとおりそれが何を示すかという、横手市の施設だけでなく、民間も含めた横手市全エリアの全体の施策を示す計画なのでちょっとやさっとではできなくて、民間の事業者も巻き込んだ大きな計画になります。よって政令指定都市や中核市、都道府県にしか義務が今のところないと、そういうことになっているので、いずれ私達はそれをやりたくないと言っているのではなくてやると時間がかかるので、その方向には全世界向いているということで地域施策編は作る時は皆様にご審議していただくことになるので、その時はどうかよろしく願いいたします。

（会長）

それではこの後報告 3 について説明があると思いますが、他に皆様ご質問等ございますでしょうか。

（委員）

12 ページの 2、点検・評価・見直し体制の図についてですが、先程報告が来年度から毎月になるというお話でしたので、この PDCA サイクルの毎年のところに「毎月の」と入れるのはいかがでしょうか。

（事務局：大友）

ご提案ありがとうございます。PDCA はこのとおり毎年のということで（資源エネルギー庁への）報告はまだ施行前です。施工後、資源エネルギー庁に毎月の報告をする時に評価までできるかこの場では回答できません。施設から報告をもらって国へ出すというだけで、その施設に毎月このくらい排出量を抑えましょうと、ここまでできるかはこの計画ではまだ言い切れません。まだ時期尚早かなということで一旦そのままにさせていただいて、省エネ法の改正がこれから施行されるため、その動向を見守って、修正が必要な際は改めてまた

審議会にてご相談したいと思います。

(会長)

それでは、報告3の方をお願いします。

3) GHG 排出量算定・可視化クラウドサービス導入について

(事務局説明：田口)

【資料3】をもとに説明

(会長)

このように集計とかも大変時間を長く必要としたという状況から抜け出してスピーディーにできるというシステムを導入したいと思っておられるということだと思いますが、報告3に関してご質問、ご意見等出していただければと思います。

(委員)

うまく運用できれば結構なことかと思います。この手のウェブサービスを使うときはまず、通信トラブルがあった場合に使用ができなくなることと、セキュリティがどうかというサービス側の問題ですけれども、それが解消されているのかということと、その際にデータバックアップがクラウド外に置けるのかどうかというのがシステム的な懸案事項として挙げられると思います。過去の数値とも即時比較可能とするには過去のデータを入力しなきゃいけないですね。その手間がエクセルからコンバートできれば楽ですけれども、これもまた手入力となるとその手間が大変だと思います。

今、国の方に報告する様式というのはデジタルデータとかで指定があるのでしょうか。あるとすれば、このシステムからその様式に変換できるかどうかというところが知りたいです。

(事務局：大友)

田中委員からのご提案ありがとうございます。現在このシステムの導入を検討している段階ですが、検討しているこのシステムの中身のことについては私も把握しているのでこれを導入すると決まっているわけではないですが、導入すると仮定してお話ししますと、クラウドサービスですのでインターネット側にあるサーバーにデータが保存されます。横手市のサーバーにはバックアップがされません。これは横手市の仕組みに乗っからないためです。ただし、提供元の会社がある限りはクラウドサービス側でのバックアップは毎日行いますのでその心配はありません。ただ、インターネットが繋がらない時にはそれができないため、これは月1回の報告ですので4月分の入力5月になりますし、5月1日に繋がらなければ2日、3日ということで通信環境はそれほど何カ月も繋がらないということはないでしょうから、入力はそんなに大変ではございません。

その施設ごとに灯油何ℓ、電気何 kw 等数値を入れてもらいます。ログインについては、その課のパスワードと ID（アカウント）で入ります。全体については私達、生活環境課で見ることができます。ただ、担当者レベルでは自分たちの課の分しか見られないとかそういった仕組みになっております。ただし、個人情報ではないので各課で全体の情報を見ることができる仕様とすることも可能ですが、ごちゃごちゃして担当者が分からなくなるよりは、担当者レベルでは、担当課の分しかみられない仕様としております。全員に全体を表示することもできますが、そうすると面倒くさいとなってしまいがちだと思うので担当者にはあくまで関係するところだけを見せて、担当する施設がどのくらい減ったとかを確認してもらいます。また、先程委員の方から過去のデータを入れるのは大変じゃないかという質問がございましたが、結論から申しますと大変です。これをどうするかというと、私たちの課で入力します。現課に任せるとこの作業も滞るので、私達の課で過去のデータを全て持っているので大体 3～4 年分くらいは入れようと思っていて、実際作業を進める準備はしております。

なお、資源エネルギー庁への報告はデジタルデータで紙ベースではございません。先程言いましたこのシステムからエクスポート機能で CSV ファイルを出せますので、それを加工することで国の様式に合わせた数値は全自動ではないですが半自動くらいでは可能ですので、だいぶ労力は減ります。そういう意味でこれを入れたいと検討しているところです。

（会長）

いずれ状況が進んで導入となった場合は、例えば大友係長とか課の方はいろいろ詳しいでしょうけれども、地域局の方とか各課の担当者さんとかその方たちも個人で報告いただけるように活用のための研修とかも具体化してくるということですよ。

（事務局：田口）

地域局とか各課の担当者は今までもエクセルファイルに使ったエネルギーを入れていたので、報告する担当者の手間はほぼ変わりません。入力箇所が少なくなるのでむしろ楽になるかとは思いますが。それと入力マニュアルについては、こちらで本格稼働までに簡単に作成して共有する予定です。

（会長）

分かりました。それでは報告 2 の方に移らせていただきます。

2) 再生可能エネルギー等事業補助金の受付期間延長について

（事務局説明：吉田）

【資料 2】をもとに説明

（会長）

それでは5、その他に移らせていただきます。これについては2件続けて説明していただくということでよろしく願いいたします。

5.その他 ・令和5年度横手愛クリーンアップ DAY について

(事務局：田口)

・安本自然環境保全地域における希少淡水魚類保全活動の方向性について

(事務局：吉田)

(会長)

ご質問のある方はお願いします。

ないようですので、事務局の方から補足等お願いします。

(事務局：大友)

本日の資料にはございませんが、前回の10月25日に開催した環境保全審議会でもお伝えしたとおり、この会に毎年、環境配慮事業実施に伴う事前協議書ですとか、環境配慮計画書というのが様々な企業から出てきます。市は内容を精査しているの、相手先の業者に例えばこういう工場を作ることについては、問題はないですよという同意書を出しております。

計画については環境配慮計画を市長と協議しなければならないという条文があります。この件について、審議会へ報告させていただきます。

現在まだ令和4年度は終わっていませんが、今日現在までの届出者は1社です。神奈川県横浜市に本社がある、イリソ電子工業株式会社です。この間新聞に載ったので名前を聞いたことがある方もいるかと思います。その届出内容ですけれども柳田の横手市第二工業団地の中に秋田工場を新築するという内容でした。敷地面積は約58,000㎡で、その中央に17,000㎡の工場を新築し、令和7年4月1日から稼働したいという計画書でした。計画書の中身については、まだ2月の末に申請があったものですから内容の精査はできていませんが特段問題のない計画でしたので今のところ正式な受理証は出していませんが、特段問題はないということを報告します。

今言ったとおり今後も環境配慮計画に係る協議についてはなかなか時間的制約があるのでこの審議会では毎年問題のなかった案件、問題のあった案件についても事後報告ということで進めさせていただきたいと思います。私からは以上です。

(会長)

以上で本日の予定は全て終了しました。これで議長の任を解かせていただきます。審議会の進行に際しましてご協力を賜り誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお

願いたします。お疲れ様でした。

(司会)

石橋会長、委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。本日の横手市環境保全審議会はこれをもって終了したいと思います。本当にありがとうございました。

令和5年4月27日

議事録署名委員

伊藤 和子

土谷 久男
